

## 審議会等の会議録

会議の名称	平成30年度第1回座間市公営企業運営審議会		
開催日時	平成30年4月23日(月) 13時30分～15時00分		
開催場所	座間市上下水道局庁舎 4階 会議室		
出席者	飛田昭委員、中野幸子委員、角田厚子委員、井村健太郎委員、森繁委員、長本享一委員、芥川とよ子委員、西村佳裕委員、西海愛子委員、大谷勝也委員		
事務局	上下水道局長、経営総務課長、水道施設課長、下水道施設課長、経営総務課経理係長、経営総務課料金係長、水道施設課技幹兼管理係長、水道施設課技幹兼工務係長、下水道施設課技幹兼管理係長、下水道施設課技幹兼整備係長、経営総務課経営係主査、経営総務課料金係主事、経営総務課料金係主事		
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴人数	0人
非公開・一部公開とした理由			
議題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財政シミュレーションについて</li> <li>・ 水道料金及び下水道使用料見直しの論点について</li> </ul>		
資料の名称	<b>【当日配布資料】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議次第</li> <li>・ 水道事業会計の財政シミュレーション(概要)</li> <li>・ 公共下水道事業会計の財政シミュレーション(概要)</li> <li>・ 調整財政シミュレーション(公共下水道事業)</li> <li>・ 水道料金及び下水道使用料見直しの論点について</li> <li>・ 財政シミュレーション(補助資料)</li> </ul>		
会議の内容	<b>1 開会、定足数の確認</b>  <b>2 議事</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 財政シミュレーションについて</li> <li>(2) 水道料金及び下水道使用料見直しの論点について</li> </ul>		

**【議長】**

水道料金及び下水道使用料の見直しの論点について、事務局より説明がありましたので、見直しに当たり基本的な方向性を示していきたいと思えます。事務局には詳細なシミュレーションを作成していただきましたが、水道料金及び下水道使用料を改定する場合、どの程度の見直しが必要となるのかなど、更なる検討を行わなければなりません。

以上のことをご留意の上、ご意見をいただければと思えます。

**【委員】**

公共下水道事業における一般会計補助金は税収で賄われています。多くの市民の皆さんは日常的に下水道を使用しているので、税収を公共下水道事業会計に割り当てることについて、ご理解いただけたと思えます。また、審議会でご説明いただいた資料によれば、座間市の下水道使用料は県内で5番目に高い状況です。一般会計補助金を無くすため、前回の値上げから3年しか経っていないにもかかわらず、ここで値上げをすると、県内でも上位の下水道使用料となってしまいます。

そこで、一般会計補助金を一気に無くすような改定ではなく、今後5年間の改定は7割程度にする、または半分程度にするなどの目標を第一段階として設定することは可能でしょうか。

**【事務局】**

公共下水道事業は、地方公営企業であり独立採算で経営する必要があります。そして、一般会計からの補助金は税収であるため、これを公共下水道事業に割り当てるべきなのか、無くすべきなのかを、皆さまにご審議いただきたい部分です。事務局で作成した調製財政シミュレーションは、一般会計からの補助金を無くした場合のものです。これは公共下水道事業の経営が成り立たなくなることを示しています。一般会計補助金を削減していくことになれば、どの程度削減するのか、また、下水道使用料の使用料区分のどの部分に負担を多くし、あるいは負担を少なくするのも十分な検討が必要であると思えます。

また、今回下水道使用料の改定を行った場合、神奈川県内の中では上位となりますが、全国の事業者と比較すると、下水道使用料に関してはどこの市町村も施設の維持管理に多額の費用が必要など様々な要因があり、座間市だけが特別高いという訳ではありません。

**【議長】**

座間市は公共下水道事業を始めるに当たり、受益者負担金を徴収して

いません。また、地方公営企業法を適用する以前は、公共下水道事業特別会計により事業を行っていましたが、一般会計から繰入金として補助を受けていました。しかしながら、地方公営企業法適用後も引き続き一般会計から補助金を受けています。以上を踏まえ、水道料金及び下水道使用料の見直しについて、各委員のご意見をお伺いしたいと思います。

**【委員】**

下水道使用料を据え置きにした場合、本当に事業経営が成り立たなくなるのかどうか明確に分かりません。一般会計補助金に関しては、例えば5年間定額の補助金をいただいて、その差額分の支出を削減するという方法も取れるのではないかと思います。

また、人に住んでいただくためには、住みやすい街であることが大きな条件だと思います。このため、下水道使用料の値上げについては配慮も必要であると思います。

**【委員】**

一般会計補助金は受け続けるべきだと思います。また、上下水道局庁舎が建設されたばかりの状況で、下水道使用料を値上げするのは理解を得られにくいと思います。過去の経緯からすると、借金をして下水道整備を進めてきているため、その分については一般会計補助金を受けべきだと思います。

**【委員】**

一般会計補助金は必要であると考えます。下水道使用料を大幅に値上げして、周辺の市町村と差が出てしまうのは、将来の座間市のためにならないと考えます。そのため、まずは経過を見て、ある程度一般会計補助金を受けていく必要があると考えています。

**【委員】**

公共下水道事業は、事業開始当初から、受益者負担金を徴収していなかった影響が出てきていると思います。当面は一般会計補助金を受け、市民の皆さんの負担を少なくしたいと考えます。

**【委員】**

私はキャッシュ・フロー計算書の補填財源不足額に対して大変危機感を覚えます。一般会計補助金を受けないと、公共下水道事業の経営が成り立たないと考えます。しかし、公共下水道事業は毎年赤字が発生しているため、そこは徐々に改善する必要があると思います。また、「上下水道局庁舎を建設したことにより水道料金や下水道使用料が値上がりす

るのか」というご意見も出ることが予想されることから、水道料金や下水道使用料を見直す理由を市民に対して明確にしておく必要があると思います。

**【議長】**

上下水道局庁舎はリース契約により民間事業者が所有しているものですが、このことについて改めて事務局からの説明を求めます。

**【事務局】**

まず、水道料金と下水道使用料の見直しと上下水道局庁舎の建設は別のものと考えていただきたいと思います。上下水道局庁舎の建設計画は、水道事業が主体となった事業です。水道料金お客様センターが市庁舎から離れていたため、同じ建物の中で一体的に業務を行うことにより、利便性の向上を図りたいと考え、上下水道局庁舎を建設しました。上下水道局庁舎の建設事業は、公設公営で実施すると設計や建設に時間を要します。公民連携で設計・建設・維持管理業務までを一体を行うことで、民間事業者が柔軟な発想とスピード感のある計画実行を進めようと始まった事業です。上下水道局庁舎は民間事業者が建設した4階建ての庁舎です。その3階、4階を上下水道局の事務所として、さらに1階を水道料金お客様センターの窓口として、20年間に渡り上下水道局が借りる形となっています。上下水道局庁舎は、20年後には上下水道局に無償譲渡される契約となっています。上下水道局庁舎に掛かる費用については、水道事業会計から支出し、公共下水道事業は上下水道局庁舎の一部を使用するための費用の負担を行っています。また、上下水道局が市庁舎に入っていた際は、事務所や地下駐車場の使用に当たり、面積区分に応じて行政財産目的外使用料を市に支払っていました。今回、上下水道局庁舎を建設したことにより、市へ支払う行政財産目的外使用料は削減されました。20年後には局の所有となり、掛かる費用の平準化を図っていることから、水道料金及び下水道使用料の改定に影響が出ることはないと考えます。しかし、新しい庁舎ができたことの影響をご心配されることもあると思いますので、水道料金や下水道使用料の見直しの理由について、誤解の無いように市民の皆さまには丁寧に説明をさせていただきたいと考えます。

**【委員】**

上下水道局庁舎のリース料と市庁舎の行政財産目的外使用料について、分かりやすい形で説明された方が良いと思います。

**【事務局】**

市民の皆さまには、上下水道局庁舎を建設した経緯や、水道料金及び下水道使用料の見直しの経緯について丁寧に説明をさせていただきたいと考えます。またこの他に、今まで健康部、福祉部、子ども未来部では市庁舎でのスペースが狭く、市民の皆さまにご不便をかけていましたが、今回上下水道局が移転することにより、事務所スペースを有効に活用でき、市民サービスの拡充にもつながりました。インフラ整備の拠点としての上下水道局庁舎と併せて、これまでの事務所スペースが有効利用され、市民サービスの向上に寄与していることを鑑みても、市民の皆さまからの一定のご理解はいただけると思います。

**【委員】**

説明を聞いている限りでは、一般会計補助金は受けた方がいいと考えます。

**【委員】**

現時点では、一般会計補助金はやむを得ず必要だと思います。公共下水道事業の持続可能な経営には費用が掛かるため、市民の皆さまにご理解をいただく取組みをしながら進めていただきたいと思います。

**【委員】**

一般会計補助金は必要だと思います。理由は2つあります。まず、水道事業は内部留保資金に余裕があります。しかし公共下水道事業は、一般会計補助金が無ければ近い将来に経営が行き詰まるのではないかと思います。次に、公共下水道は、ほぼ座間市民であれば使用しているはずであり、税金を公共下水道事業に割り当てることは大きな問題にならないと思います。3年前に下水道使用料を16.02%値上げしたばかりで、今回、一般会計補助金を無くすために値上げを行うとなると、相当な値上げになると思うので、一般会計補助金は必要だと思います。

**【委員】**

一般会計補助金は無くすべきではないと思います。ある程度の割合で減らしていき、長期的な目標をシミュレーションしていただき、どの程度が適当かを決めていけばいいと思います。下水道使用料は大きな値上げをすることはできないと思います。

**【議長】**

公共下水道事業については、前回の公共下水道事業運営審議会において本来32.04%の値上げをしたかったのですが、市民への負担が大

きいため、16.02%に抑えた経緯があります。公共下水道事業と水道事業の両事業を同時に値上げすると金額が大きくなるため、下水道使用料を値上げし、水道料金は値上げしない結果になりました。公共下水道事業については値上げをしないと、一般会計からの繰入金をいただいても経営が大変厳しい状況であることが懸念されていました。

**【議長】**

ここで委員の方々に、今回の水道料金見直しについて確認させていただきたいと思います。まず、水道事業会計には十分な内部留保資金があるということで事務局間違いないでしょうか。

**【事務局】**

水道事業の財政シミュレーションでは、5年後においても約11億円の内部留保資金が残ると予測しています。

**【事務局】**

一般会計補助金について再度説明させていただきます。公共下水道事業は、本来、独立採算で事業経営をする必要があり、一般会計補助金は繰出基準に基づかないため、できるだけ少なくしたいと考えます。税収の使い方については、市民の皆さまが一番関心のある部分であると思います。

**【委員】**

一般会計から補助金を受けるには、下水道使用料を値上げしなければならぬと思います。市民の皆さんにもご負担いただかなければ、一般会計から補助金を要求できないと思います。

**【委員】**

公共下水道事業会計の予算が不足しているのは、公共下水道の整備に多額の資金が必要なためだと思います。座間市下水道中期ビジョンの説明の中で、管渠の長寿命化なども実施しているとの話がありました。そのようなことも市民の皆さんに説明した方がよいと思います。

**【委員】**

下水道使用料を支払うことにより、公共下水道がいかに関環境保護のためになっているのか、十分に理解されていないと思います。座間市には下水処理場が無いので、茅ヶ崎市にある下水処理場を利用していることなどの啓発をしていくべきだと思います。

**【委員】**

公債負担が赤字要因として非常に大きいと思います。現在審議してい

る算定期間である平成31年度から平成35年度までは、公債費の利率が高いのですが、次の5年間は改善余地が出てくるのではないかと思います。10年間の償還額を見ながら、値上げについて検討をした方がいいと思います。

**【事務局】**

下水道使用料が他市と比べて高い理由は、公債費の償還額が負担になっているためです。しかし5年後には償還額が改善されるため、経営状況は現在より良くなります。一方、水道事業会計には内部留保資金が20億円程度あります。これは、全く収入がない場合や、災害で被害を被った時、自分たちである程度対応出来る資金があることとなります。しかし、公共下水道事業会計には内部留保資金が無く、今後、積み立てていく必要があることから、公債費が減っていくとしても、今後5年間の下水道使用料については見直しをしていきたいと考えています。

また、環境への配慮という形でご指摘を受けましたが、こちらに関しては、座間市は相模川流域下水道に参画しているため、神奈川県下水道公社と共に啓発活動を実施しています。水道は目に見える部分のため皆さまに理解していただきやすいのですが、公共下水道は目に見えにくい部分のため意識が低い状況です。災害等の被害があった場合、水は給水車等で運ぶことが出来ますが、災害時には下水道が使用できないことが一番困ると言われています。また、下水道施設の維持管理、長寿命化事業に必要な費用の状況も考えていただき、委員の皆さまにご審議いただきたいと思います。

**【議長】**

それでは、委員の皆さまからご発言いただいた意見をまとめさせていただきます。

水道料金については、今回は見直さないということによろしいでしょうか。

————— 委員全員 了承 —————

**【議長】**

続いて、下水道使用料についてですが、事務局からの経営状況の説明や委員の皆さまの意見を集約すると、見直しが必要と思われます。事務局には、見直しにおけるシミュレーションの作成をお願いします。

**【事務局】**

委員の皆さまのご意見を踏まえて、基本料金及び従量料金の変更パターンをいくつかのシミュレーションとして作成させていただきます。

**【委員】**

一般会計補助金は減額されないように要望していかなければいけないと思います。下水道使用料の見直しを実施しても、それ以上に一般会計補助金を削られてしまうと、予算が足りなくなってしまうと思います。

**【事務局】**

一般会計補助金を全て無くさなければならないという訳ではありませんが、市の一般会計に影響がありますので、経営状況等を鑑みながら今後も市長部局と調整をしていきたいと思っています。

**【議長】**

事務局におかれましては、以上のことを踏まえて何通りかシミュレーションを作成していただきたいと思っています。

**【委員】**

公共下水道事業の経営状況は、一般企業であれば倒産してしまう状況です。そのため、一般会計補助金に関しては、今後も受け続けられるようにしていただきたいとは思いますが、また、経営努力により経費節減を行っていることを、市民の皆さんに示す必要があると思います。

**【事務局】**

公共下水道事業が公営企業会計に移行した理由は、損益状況、財政状態を明確にするためです。公共下水道事業は、平成32年度までに公営企業会計に移行するように総務省が要請しており、座間市は平成28年度に公営企業会計に移行しました。これにより、収益的収支と資本的収支に分け、財産、負債及び減価償却費を市民の皆さまに明らかにすることができるようになりました。

また、座間市が参画している相模川流域下水道は、今後、施設の更新事業が必要になると思われます。市は流域下水道の維持管理等に掛かる費用として、維持管理負担金を支払っていますが、施設の更新等により今後、負担額が増えていくと思われます。そのためにも一定の内部留保資金を確保しておきたいと考えています。以上の点も含めてご検討していただければと思います。

### 3 その他

次回の審議会の開催については、5月18日（金）午後1時30分から行うこととなった。

### 4 閉会